

# 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）

令和3年8月

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会

## 「高齢福祉施設」のあり方に関する意見（案）

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日の現地視察をはじめ4回にわたり会議を開催し、コスト計算による比較分析や市民アンケート、パブリックコメントなど様々な資料を参考に対象施設の今後のあり方を検討してきました。

今回は、高齢福祉施設（ふくしプラザ、ふれあいセンター、老人いこいの家、みやまセンター及び境社会福祉センター）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見（案）をまとめました。

### 【検討に当たっての留意点】

- 1 施設設置当初との社会情勢の変化（入浴施設設置数<sup>※1</sup>・高齢化率等<sup>※2</sup>）
- 2 各施設の耐用年数及び老朽化の度合い
- 3 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定
- 4 施設の有効利用

※1・公衆浴場数（銭湯等） 1980年：15,696件、2019年：3,398件

※2・高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合） 1980年：9.1%、2019年：28.4%

・65歳以上人口を15～64歳人口で支える割合（人数） 1980年：7.4人で1人、2019年：2.1人で1人

### 高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）

- ・老人いこいの家及び境社会福祉センターは、代わりとなる交流の場を確保したうえで廃止すること。
- ・ふくしプラザ、ふれあいセンター及びみやまセンターについては、利用料金を施設の管理運営経費に見合った金額に再設定するとともに、心身の健康増進のための機能を充実させること。なお、ふくしプラザについては、今後大規模な改修が必要となった際には入浴機能を廃止すること。

老人いこいの家と境社会福祉センターは築41年が経過し、施設の老朽化が著しいことから廃止とする。ただし、他の既存施設を活用し、地域における交流の拠点をそれぞれ整備することが求められる。

比較的築年数が浅く利用人数も多いふくしプラザ、ふれあいセンター及びみやまセンターについては存続することとするが、今後とも管理運営経費等の削減に努め、さらに受益者負担の観点から適正な利用料金を再設定するとともに、利便性向上に向けて心身の健康増進のための機能を充実させることが望ましい。

ふくしプラザについては、浴室が建物の4階に設置されており施設の更新に多大な費用が掛かることから、今後大規模な改修が必要となった際には入浴機能を廃止することが望ましい。また、ふれあいセンター及びみやまセンターにおいては、適正な維持管理を着実に進めていくものとする。

### 【付帯意見】

- ・65歳以上の市民の利用料金を徴収することについて検討すること。
- ・老人いこいの家に代わる交流の場としては、保健施設の統合により活用可能となる赤堀保健福祉センターを、境社会福祉センターに代わる交流の場としては、境地域福祉センターの有効活用を検討すること。またその際には、心身の健康増進のための機能を充実させること。
- ・市営入浴施設の廃止に伴い、その代替として、民間の入浴施設を利用する際の費用助成について検討すること。